

# おだがいさま

odagaisama

75号  
平成30年  
4月1日発行



## 社会復帰を支える お手伝い

保護司として10年間活動されている  
いづれし しずえ  
五十嵐静江さんに、お話をうかがいました。

### 保護司とは

法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行に陥った人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア。保護観察官と協力しながら、地域住民という立場を活かして主に次のことを行っています。

- ①保護観察になった人への助言や指導
- ②刑務所や少年院などに入っている人の出所後の生活環境等の調整
- ③地域での犯罪予防の啓発活動
- ④保護司活動に必要な関係者や関係機関との連絡・協議

三川町と庄内町を含む鶴岡田川地区保護司会には、現在87名の保護司の方がいます。

### ・実際に、保護観察対象者の方とお会いして感じたことは？

生きがいや意欲の無い方とお会いすると、どうすればその方の思いを引き出すことができるのか、いつも考えさせられます。意欲を持ってない方は、幼い頃から人との関係が希薄な家庭環境で育った方が多いように思います。

私は、ただの主婦ですから、指導なんてできませんが、主婦の柔らかい感覚を活かして相手の方と同じ目線でゆっくりお話を聴くことを心掛けています。地域の中で孤立させない環境をつくっていくことが、再犯防止の視点からも、とても大切なことだと感じます。

### ・やりがいを感じるのはどんな時ですか？

保護観察期間が終了すると、配慮の意から、まちで会っても保護司から声をかけることはないんです。

それでも、相手の方から声をかけてくれたり、結婚の報告に来てくれたり、「どうしたらいい？」なんて相談の連絡をくれたり、元気に頑張っている様子が見えると、やっぱり嬉しいですね。

地域のみなさんと一緒に推進中!

# おだがいさまのまちづくり計画2015

福祉クイズ

認知症高齢者を見守り、応援する人を認知症サポーターと呼びます。では、認知症サポーターだとして目印の名前は何か? 次項の左側から選んでね。

平成27年度に策定した地域福祉活動計画は、誰もが安心して暮らせる「おだがいさまのまちづくり」を基本理念として、平成28年度から平成32年度までの5年間を実施期間としています。

実施2年目の平成29年度に、地域の方々や関係機関と協働し実施した取り組みについて紹介します。

## 取組その1 社会福祉法人の地域貢献活動への支援と協働活動体制の整備

生活困窮世帯の就労や学習支援、認知症の方の生活支援など、多様な福祉課題の解決に向け、援助のノウハウ・人材・設備などを有している、社会福祉法人による「地域貢献活動」への取り組みが重要となっています。鶴岡市社協では、市内の社会福祉法人が連携し公益的な取り組みを行っていくことを目指し、平成29年7月・11月の2回、鶴岡地区特養連絡協議会に加入している社会福祉法人の役職員を対象に、「社会福祉法人連携で行う公益的な取組を考える研修会」を開催しました。

第1回は、「おだがいさまのまちづくり計画2015」の策定に助言・指導をいただいた、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所副理事長の宮城孝氏よりご講演をいただき、第2回のグループワークでは、各法人が把握している具体的な地域課題・生活課題について、また、その課題の解決に向け法人連携により取り組んでいける公益的な活動について意見交換を行い、今後、地域貢献活動を実施するための相互理解を図り、地域福祉活動を協働する体制づくりに取り組みました。



第1回研修会 講演

## 「社会福祉法人連携で行う公益的な取組を考える研修会」アンケート

社会福祉法人回答内容(一部紹介)

### Q. 法人が実施している地域貢献活動

- 施設を利用した介護予防や健康講座
- 職員の専門知識を生かした出前講座
- 施設の浴室を地域住民へ開放
- 認知症カフェの実施

### Q. 法人が業務の中で感じている地域課題

- 高齢者の買い物・通院等の移動の問題
- 50代で仕事についていない方の受け皿(就労先・居場所)がない
- 身寄りのない高齢者など入院等で保証人がいない方への支援
- 施設入居の待機者が多い



第2回研修会 グループワーク

### Q. 法人が連携して取り組めること、取り組むべきことは?

- 市内全域にコミュニティソーシャルワーカーの配置
- 施設を住民に開放し、気軽に立ち寄れる居場所づくり
- 身寄りのない高齢者などの保証人事業(入院・入所支援)
- 施設のホール等を活用しての誰でも食堂(子ども食堂)
- 生活困窮者対象の中間就労の場としての受け入れ
- 施設のある地域行事へ積極的に参加・協力

## 取組その2 障がい者への差別解消に向けた啓発の推進

平成28年度から施行された「障害者差別解消法」は、障がいを理由としての差別をなくし、障がいのある人もない人も共に安心して暮らすことを目的としています。障がいのある人への差別をなくすためには、障がいのある状態を理解することが不可欠であることから、平成29年度は、民生児童委員協議会連合会や広域コミュニティ組織、学区地区社会福祉協議会等と連携し、障がいを理解するための研修会を7回開催しました。

参加者からは「見た目ではわからない色々な障がいがあることがわかった」、「大人の障がい者に対する偏見をなくすことが子ども達の環境を変えると思う」、「自分も障がいの境目かな?と思うと、決して障がいは他人事ではなく誰にでも身近なものであると思う」などの感想が寄せられました。

今後も地域の方々と連携しながら障がいの理解を深め、それぞれの特性に合った工夫や配慮が広がる地域づくりを目指します。



上郷ヨミセンで地域住民を対象に開催された研修会

## 取組その3 広域コミュニティ組織単位の地域福祉推進体制の整備

おだがいさまのまちづくり計画では、各学区・地区を基盤とする地域福祉推進体制の強化と、旧町村地域での広域的な地域福祉推進組織の明確化を重要な取り組みとして位置づけています。平成25年に鶴岡市で策定された「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」の下、平成26年に藤島地域、平成27年に羽黒地域が地区公民館から住民自治組織が運営する地域活動センターへ、朝日地域はコミュニティセンターへと移行し、総合的な地域活動の拠点としてコミュニティ活動を展開しています。その中で朝日福祉センターでは、地域福祉推進の中核組織である中央・南部・東部コミセンとの連携・協働の関係づくりに努めています。昨年11月にはコミセン・朝日庁舎・福祉関係団体と協働して、地域づくり研修会を開催し、地域福祉のネットワーク形成につなげました。

この研修をきっかけに朝日中央地区自治振興会主催の研修「地域における対話の場づくり」や、3つのコミセン等と協働して開催した地域づくりイベント「雪ランタンまつり」を行い、福祉センターと住民とのつながりや住民同士の世代を超えた交流が深まりました。今後もコミセンと連携し活力ある地域づくりを目指していきます。



今宵、世代を超えて…ロマンティックナイト  
コミセンと協働イベント「雪ランタンまつり」

# 共同募金運動へのご協力ありがとうございました

## 平成29年度共同募金 [赤い羽根・歳末たすけあい]



## 平成29年度共同募金の 使いみち

鶴岡市内の募金総額

**20,164,778円**

<募金の内訳>

- 戸別募金 16,548,889円
- 街頭募金 330,514円
- 学校募金 716,221円
- 法人募金 1,061,500円
- 職域募金 998,336円
- イベント募金 79,500円
- その他の募金 429,818円



第30回赤い羽根チャリティー  
ダンスパーティー



NPO法人ぼらんたす  
「らくやこども食堂」

### ◆県共同募金会へ送金 16,241,778円

平成30年度に、福祉団体、NPO法人、福祉施設等が取り組む子育てや障がい者支援に、また、市社協が推進する支え合い活動やボランティア活動等の地域福祉活動に配分されます。

### ◆歳末たすけあい配分 3,923,000円

平成29年12月末に、安心して新たな年を迎えられるように、鶴岡市内の経済的に支援を必要とする世帯(513世帯)、児童養護施設の入所児童・生徒へ配分をしております。

# 情報掲示板

## 平成30年度「ふれあい福祉相談」のご案内

### ●常設相談

失業や病気などにより、一時的に生活の維持が困難となった世帯に対する貸付相談や判断能力に不安がある方への日常的な金銭管理（福祉サービス利用援助事業）等の相談に、職員が応じています。

日時：月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分  
場所：各福祉センター

### ●巡回弁護士相談（無料・要予約）

毎月1回、各センター持ち回りで開催しています。  
予約は開催日の1ヶ月前から受付となります。

4月18日(水)	10:00~15:00	鶴岡福祉センター
5月23日(水)	10:00~15:00	羽黒福祉センター
6月13日(水)	10:00~15:00	鶴岡福祉センター
7月11日(水)	10:00~15:00	朝日福祉センター
7月25日(水)	10:00~15:00	藤島福祉センター
8月22日(水)	10:00~15:00	鶴岡福祉センター
9月12日(水)	10:00~15:00	温海福祉センター
10月 3日(水)	10:00~15:00	櫛引福祉センター
10月24日(水)	10:00~15:00	鶴岡福祉センター
11月14日(水)	10:00~15:00	鶴岡福祉センター
12月12日(水)	10:00~15:00	鶴岡福祉センター
1月16日(水)	10:00~15:00	鶴岡福祉センター
2月13日(水)	10:00~15:00	鶴岡福祉センター
3月13日(水)	10:00~15:00	鶴岡福祉センター

※相談は予約制となります。各日程の1ヶ月前から予約可能です。  
※日時・会場変更の場合は別途広報「つるおか」でお知らせします。  
※相談時間は1人30分、料金は無料です。

## 鶴岡福祉バス抽選会のお知らせ （平成30年7月～平成31年3月分）

鶴岡福祉バス抽選会のための事前申請を次の日程で受け付けます。

### \*対象期間

期間ごと2回に分けて抽選を行い、1団体1回の予約ができます。

①平成30年7月～10月

②平成30年11月～平成31年3月

※11月～3月の冬期間は土日祝日運休、運行区域は庄内地域になります。

※申請書の備考欄に希望月を記入してください。

\*利用対象 旧鶴岡市域に住所を有する個人または団体

\*申請期間 平成30年5月1日(火)～5月17日(木)

\*抽選日 平成30年5月23日(水)

\*申込み・問合せ 鶴岡市社会福祉協議会総務課  
TEL 24-0053（申請書は同所にあります）

## 鶴岡地域生活自立支援センター くらしステーション(くらしス)にご相談ください

生活や仕事などでお困りの方一人ひとりに寄り添いながら、専門機関と連携し問題解決に向けた支援を行います。

○日時 月曜日～金曜日 8:30～17:15  
(年末年始祝日を除く)

○場所 市役所1階（福祉課内）

○電話 29-1729 ○FAX 25-9500  
(フリーアクセス 0800-800-1729)

○E-mail tsk\_ziritu@shk01.jp

第74号 P3 左下 くらしスの「(内線602～605)」は「(内線270,271)」でした。訂正してお詫び致します。

## ご寄付ありがとうございました

みなさまのご厚志に心より御礼申し上げます。  
(平成30年1月7日から～平成30年3月6日までのご寄付を掲載しています)

### ★一般社会福祉事業へ

#### ◎鶴岡福祉センターへ

・鶴岡市中央公民館女性センター登録サークル連絡協議会様  
20,000円

#### ◎羽黒福祉センターへ

・三山大愛教会様  
200,000円

#### ◎温海福祉センターへ

・三浦洋様  
30,000円

### ★高齢者福祉センターおおよまへ

・木村 由美子様 三色ボールペン250本  
・匿名 写真集、絵本、かるた計17冊

### ★はちもりへ

・田村 仁様  
オムツ類9袋、吸引機用カテテル1箱、吸引機用容器1個

### ★くしびき保育園へ

・高田 政明様 お雛様七段飾り一式

### ★温海デイサービスセンター愛寿園へ

・ふるさと温海会様 14,000円

### ★鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるまへ

・マックスバリュ東北(株)様  
洗剤、トイレトペーパー、軍手、文房具、紅茶等330点

### ★訪問介護事業所へ

・匿名 10,000円

### ★くしびき南部保育園へ

・若松会様 雑巾41枚

## おだがいさま

第75号  
平成30年4月1日発行  
発行部数 48,800部



編集・発行

社会福祉法人 鶴岡市社会福祉協議会  
鶴岡市泉町5番30号 (にこ♥ふる 2階)

TEL 0235-24-0053 FAX 0235-23-9110

ホームページ <http://www.shk01.jp/>

鶴岡福祉センター TEL 24-0053

藤島福祉センター TEL 64-3100

羽黒福祉センター TEL 62-4534

櫛引福祉センター TEL 57-5300

朝日福祉センター TEL 53-2795

温海福祉センター TEL 43-2114

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。